低所得の子育で世帯に対する 生活支援特別給付金



■ひとり親世帯

対 象 者		手 続 き
1	令和5年3月分の児童扶養手当受給 者の方	申請不要 (支給済み)
2	公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	申請が必要です 申請期間: 6月1日(木)~令和6年2月29日(木)
3	食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を 受給している方と同じ水準となって いる方	

■ひとり親世帯以外

対 象 者		手 続 き
1	令和4年度中に実施した子育て世帯 生活支援特別給付金の受給者であっ た方	申請不要(対象者に通知を発送済み)
2	平成17年4月2日から令和6年2月 29日生まれ(障がい児は平成15年 4月2日生まれ以降)の児童を養育 する父母等で、かつ食費等の物価高 騰の影響を受けて令和5年1月1日以 降の収入が急変し、住民税非課税相 当の収入となった方	申請が必要です ○申請期間: 6月26日(月)~令和6年2月29日(木)

支 給 額

児童一人当たり 一律5万円

申請方法

必要書類を子育て支援課まで持参、または郵送で提出

- ※必要書類については市ホームページをご覧ください。
- ※申請書は市ホームページまたは子育て支援課で取得できます。

【お問合せ】子育て支援課 ☎63-1111 内線386・388